

## 平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 日本学生支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
「奨学金貸与・返還・情報個別管理システム(イクシス)」使用機器の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都江東区新砂1丁目6番27号 株式会社日立製作所	当該システムは株式会社日立製作所が開発したシステムであり、この基本ソフト及び機器上でなければ動作せず、この基本ソフトの著作権を同社が有し競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項に該当するため。	非公表	399,037,968円	—	—	当該システムは株式会社日立製作所が開発したシステムであり、この基本ソフト及び機器上でなければ動作せず、この基本ソフトの著作権を同社が有し競争を許さないため。	19	
後納郵便料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番2号 郵便事業株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される後納郵便役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	387,494,029円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される後納郵便役務の供給を受ける必要があるため。	9	
東京国際交流館電気料金 (留学生寄宿舎分)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	45,997,760円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される電気の供給を受ける必要があるため。(電力自由化対象外)	8	
大阪日本語教育センター土地・建物賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	大阪府北区中之島1丁目3番20号 大阪市	本機構が設置する大阪日本語教育センターの敷地及び建物であり、代替性のない土地及び建物について地方公共団体より賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号に該当するため。	非公表	41,624,891円	—	—	本機構が設置する大阪日本語教育センターの敷地及び建物であり、代替性のない土地及び建物について地方公共団体より賃借するものであるため。	5	
名古屋分室・大阪第一国際交流会館(2号館)・広島国際交流会館 土地賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都目黒区駒場4丁目5番29号 財団法人日本国際教育支援協会	機構が所有する国際交流会館等建物の敷地であり、代替性がない土地について賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	41,212,271円	—	—	機構が所有する国際交流会館等建物の敷地であり、代替性がない土地について賃借するものであるため。	5	
日本留学試験国外実施委託 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	ソウル特別市瑞草区瑞草洞1319-11 社団法人 韓日協会	本試験の国外実施に当たっては、入学試験における機密保持が強く求められるとともに、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	18,077,157円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
TCSソフトライセンス利用契約 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	株式会社アイティフォー 東京都千代田区一番町21	延滞債権管理システム(TCS)を開発し、著作権を有する会社でなければできないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	13,141,800円	—	—	延滞債権管理システム(TCS)を開発し、著作権を有する会社でなければできないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
東京日本語教育センター水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	10,851,002円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
市谷事務所水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	9,307,275円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
金沢国際交流会館土地賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	金沢市鞍月1丁目1番 石川県	本機構が設置する金沢国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号に該当するため。	非公表	8,415,250円	—	—	本機構が設置する金沢国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	5	
東京国際交流館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	7,955,701円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
東京国際交流館ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都港区海岸1丁目5番20号 東京ガス株式会社	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	7,470,037円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	釜山広域市沙上区徳浦洞404-5 社団法人 釜山韓日交流センター	本試験の国外実施に当たっては、機密の保持が強く求められるとともに、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	7,382,067円	—	1人	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	財団法人 語言訓練試験中心 台北市辛亥路二段170号	本試験の国外実施に当たっては、機密の保持が強く求められるとともに、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	6,963,558円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
本部 不動産賃貸借契約	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都目黒区大岡山2丁目12番1号 国立大学法人東京工業大学	本建物は国立大学法人東京工業大学からの不動産賃借であり、本機構本部の不動産の賃借という代替性のない賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	6,653,993円	—	—	本機構本部の不動産の賃借という代替性のない賃貸借契約であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
札幌国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	札幌市中央区大通東11丁目 札幌市水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	6,480,409円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
祖師谷国際交流会館ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都港区海岸1丁目5番20号 東京ガス株式会社	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	6,371,864円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
駒場国際交流会館ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都港区海岸1丁目5番20号 東京ガス株式会社	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,805,162円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
東京国際交流館電話料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿3丁目19番2号 東日本電信電話株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,729,500円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
祖師谷国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,680,374円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
文書決裁及び決裁済文書管理システム保守一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都港区芝浦1-1-1 東芝ソリューション株式会社	当該ソフトは業務パッケージソフト(ArcFort)をカスタマイズして構築したものであり、著作権を有する会社でなければ保守を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,667,480円	—	—	当該ソフトは業務パッケージソフト(ArcFort)をカスタマイズして構築したものであり、著作権を有する会社でなければ保守を実施できず競争を許さないため。	19	
電話料金(事務所一括分)	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿3丁目19番2号 東日本電信電話株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,610,309円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
市谷事務所ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都港区海岸1丁目5番20号 東京ガス株式会社	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	5,461,711円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
駒場国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	4,835,564円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
大阪日本語教育センター水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	大阪市住之江区南港北1丁目14番 16号WTCビル8階 大阪市水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	4,434,123円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
大分国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	別府市大字別府字野口原3088- 27 別府市水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	4,269,393円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
仙台第一国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	3,849,679円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
札幌国際交流会館ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	札幌市中央区大通西7丁目3番地1 北海道ガス株式会社	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	3,712,747円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
大阪第一国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	3,688,801円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
福岡国際交流会館土地賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	福岡市中央区天神1丁目8番地1 号 福岡市	本機構が設置する福岡国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号に該当するため。	非公表	3,191,572円	—	—	本機構が設置する福岡国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	5	
金沢国際交流会館水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	3,111,796円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
ナビダイヤル音声自動応答システム(Vボーナブルダイレクトサービス)利用料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区内幸町1丁目1番1 号 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	3,024,000円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
TCSソフト保守一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区一番町21 株式会社アイティフォー	延滞債権管理システム(TCS)を開発し、著作権を有する会社でなければできないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,998,800円	—	—	延滞債権管理システム(TCS)を開発し、著作権を有する会社でなければできないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
東京国際交流館再生水・下水道料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都下水道局 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,854,183円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される水道の供給を受ける必要があるため。	8	
ALMシステム保守 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 アビームコンサルティング株式会社	ALMシステムを開発し、著作権を有する会社でなければ保守を実施することができないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,835,000円	—	—	ALMシステムを開発し、著作権を有する会社でなければ保守を実施することができないため。	19	
韓国事務所賃貸借	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	ソウル特別市鍾路区雲泥洞98-78 又醒開発株式会社	本機構の韓国における留学促進事業の拠点として日本への留学希望者の利便を踏まえた場所及び建物を選定する必要があるため、代替性のない建物について外国で賃借することから、本機構会計規定第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約する場合)に該当するため。	非公表	2,383,920円	—	—	本機構の韓国における留学促進事業の拠点として日本への留学希望者の利便を踏まえた場所及び建物を選定する必要があるため、代替性のない建物について外国で賃借するため。	5	
大阪第一国際交流会館ガス料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	大阪ガス株式会社 大阪府中央区平野町4丁目1番2号	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,339,797円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定されるガスの供給を受ける必要があるため。	8	
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	Kampus UI Depok, Depok 16424 Indonesia インドネシア大学	本試験の国外実施に当たっては、機密の保持が強く求められるとともに、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会と実施協力機関として決定し、外国で契約することから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	2,298,317円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
仙台第二国際交流会館 土地使用賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	宮城県仙台市青葉区川内 財団法人仙台国際育友会	機構が所有する国際交流会館等建物の敷地であり、代替性のない土地について賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,220,000円	—	—	機構が所有する仙台第二国際交流会館建物の敷地であり、代替性がない土地について賃借するものであるため。	5	
東京日本語教育センター電話料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都新宿区西新宿3丁目19番2号 東日本電信電話株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,211,232円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
障害学生受入促進研究委託事業(富山大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	富山県富山市五福3190 国立大学法人 富山大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、富山大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,066,020円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、富山大学へ委託することが条件となっているため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
障害学生受入促進研究委託事業(同志社大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	京都府京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601 学校法人 同志社大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、富山大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,000,000円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、同志社大学へ委託することが条件となっているため。	19	
障害学生受入促進研究委託事業(宮城教育大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149 国立大学法人 宮城教育大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、富山大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,000,000円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、宮城教育大学へ委託することが条件となっているため。	19	
障害学生受入促進研究委託事業(広島大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	広島県広島市鏡山1-3-2 国立大学法人 広島大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、広島大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	2,000,000円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、広島大学へ委託することが条件となっているため。	19	
障害学生受入促進研究委託事業(筑波大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	茨城県つくば市天王台1-1-1 国立大学法人 筑波大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、筑波大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	2,000,000円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、筑波大学へ委託することが条件となっているため。	19	
障害学生受入促進研究委託事業(東京大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都文京区本郷7-3-1 国立大学法人 東京大学	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、東京大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	1,994,059円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、東京大学へ委託することが条件となっているため。	19	
障害学生受入促進研究委託事業(関西学院大学) 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 学校法人 関西学院	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、関西学院大学へ委託することが条件となっていることから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	1,908,500円	—	—	本件は、平成20年度に文部科学省高等教育局が実施した公募に、本機構学生生活部が申請し選定された事業について、本年度も継続して実施するものであり、文部科学省高等教育局へ提出し受領された実施計画書においては、関西学院大学へ委託することが条件となっているため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	No.88, Jalan SS 2/4, 47300 Petaling Jaya,Selangor Darul Ehsan, Malaysia マレーシア元留日学生協会 (JAGAM)	本試験の国外実施に当たっては、機密の保持が強く求められるとともに、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	1,819,849円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
日本留学試験関連ソフトウェア使用权の更新一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都中央区勝どき1丁目13番1号 SAS Institute Japan 株式会社	日本留学試験では試行試験等で得られた各種データをもとに、等化のためのプログラムをSASで構築しており、他のソフトウェアの代用は不可能であり、また更新は不可欠である。SAS Institute Japan株式会社は、本ソフトウェアのメーカー会社であり、直接契約以外の方法がないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,729,350円	—	—	日本留学試験では試行試験等で得られた各種データをもとに、等化のためのプログラムをSAS Institute Japan株式会社で構築しており、他のソフトウェアの代用は不可能であり、また更新は不可欠である。また当株式会社は、本ソフトウェアのメーカー会社であり、直接契約以外の方法がないため。	19	
札幌国際交流会館土地賃借一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市	本機構が設置する札幌国際交流会館の敷地であり、代替性の無い土地について地方公共団体より賃借するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号に該当するため。	非公表	1,548,323円	—	—	本機構が設置する札幌国際交流会館の敷地であり、代替性の無い土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	5	
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	2nd Floor Sibunruang 2 Building,1/7 Convent Road, Silom, Bangrak, BangkokThailand タイ国元日本留學生協会 (OJSA)	本試験の国外実施に当たっては、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	1,425,206円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	Jl. Sumatera 92 C, Surabaya Indonesia 国際文化交流センター	本試験の国外実施に当たっては、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	1,424,012円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
東京国際交流会館電話料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	東京都千代田区飯田橋3丁目10番 10号ガーデンエアタワー KDDI株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,394,796円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
大阪日本語教育センター電話料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	大阪市中央区馬場町3番15号 西日本電信電話株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,156,650円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される通信役務の供給を受ける必要があるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
日本留学試験国外実施委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	1209-1211, 12th Floor New Delhi House 27,Barakhamba Road New Delhi India インド文部省留学生協会(MOSAI)	本試験の国外実施に当たっては、リスニング試験の実施等を踏まえた適切な会場の確保や国内の実施と同等の試験実施体制の確保を必須要件としており、在外公館より推薦のあった海外の機関について、本機構が設置する実施委員会で実施協力機関として決定し、外国で契約するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	1,102,643円	—	—	入学試験における機密の保持が必要であるため。	15	
金沢国際交流会館電話料金	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年4月1日	大阪市中央区馬場町3番15号 西日本電信電話株式会社	提供を行うことが可能な者が特定される電信役務の供給を受ける必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	1,042,043円	—	—	提供を行うことが可能な者が特定される電信役務の供給を受ける必要があるため。	8	
日本留学フェア(国際教育展:中国)の実施に係る2009年中国国際教育展 展示スペース等の申込み 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年5月21日	Rm. 1105 Tower B, SOHO New Town, No. 88 Jianguo Rd. · 100022 Beijing Fairlink Services Ltd	本フェアの実施は、CEAIEが毎年開催している中国国際教育展へのブース出展により行う。主催者であるCEAIEは、中国国際教育展の運営を“Fairlink Services Ltd.”に業務委託していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	17,231,000円	—	—	本フェアの実施は、CEAIEが毎年開催している中国国際教育展へのブース出展により行う。主催者であるCEAIEは、中国国際教育展の運営を“Fairlink Services Ltd.”に業務委託しているため。	19	
日本留学フェア(タイ)実施に係るバンコク会場予約	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年6月22日	199 Sukhumvit Soi 22, Bangkok 10110 Thailand Imperial Queen's Park Hotel	当事業の目的を達成するためには、会場は以下に示す要件を満たすものでなければならず、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。 ・参加機関のブースをすべて収容することができる会場スペースを有していること。 ・交通至便であるとともに、宿泊施設等が隣接していること。 ・現地での認知度が高いこと。	非公表	1,872,480円	—	—	当事業の目的を達成するためには、会場は以下に示す要件を満たすものでなければならず、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。 ・参加機関のブースをすべて収容することができる会場スペースを有していること。 ・交通至便であるとともに、宿泊施設等が隣接していること。 ・現地での認知度が高いこと。	19	
日本留学フェア(台湾)実施に係る海外業務委託 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年6月26日	台北市大安区忠孝東路四段297号12楼 傑士達文化事業有限公司	本契約は、外国において契約を行うものであり、日本留学フェア開催国の実施都市において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情に精通していること、併せて現地の留学事情にも精通していること、フェア実施のノウハウがあることが必要であるが、このような条件を満たす相手先が台湾国内には他にないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項及び11項に該当するため。	非公表	17,375,705円	—	—	本契約は、外国において契約を行うものであり、日本留学フェア開催国の実施都市において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情に精通していること、併せて現地の留学事情にも精通していること、フェア実施のノウハウがあることが必要であるが、このような条件を満たす相手先が台湾国内には他にないため。	19	
日本留学フェア(タイ)実施に係る海外業務委託 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年7月7日	1/7 Sibunruang 2 Building, 2 Fl., Convent Rd., Silom, Bangkok 10500 Thailand タイ元国日本留学生協会(OJSAT)	本契約は、外国において契約を行うものであり、日本留学フェア開催国の実施都市において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情に精通していること、併せて現地の留学事情にも精通していること、フェア実施のノウハウがあることが必要であるが、このような条件を満たす相手先がタイ国内には他にないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項及び11項に該当するため。	非公表	6,644,944円	—	—	本契約は、外国において契約を行うものであり、日本留学フェア開催国の実施都市において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情に精通していること、併せて現地の留学事情にも精通していること、フェア実施のノウハウがあることが必要であるが、このような条件を満たす相手先がタイ国内には他にないため。	19	



契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
日本留学フェア(韓国)実施に係る海外業務委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年8月3日	ソウル特別市永登浦区汝矣島洞14-21 LG ECLAT 1129号 韓国日本留学者联合会	日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事業であり、韓国国内に他にこの要件を満たせる相手先がないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	13,754,275円	—	—	日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事業であり、韓国国内に他にこの要件を満たせる相手先がないため。	19	
財務諸表に関する公告官報掲載	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年8月7日	東京都千代田区神田錦町1丁目2番 東京官書普及株式会社	官報への公告等掲載業務は、取扱業者が特定されており競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	非公表	2,982,582円	—	—	官報への公告等掲載業務は、取扱業者が特定されており競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	6	
日本留学フェア(国際教育展:マレーシア)の実施に係る展示ブースの申込	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年8月11日	10B, Jalan Desa Jaya, Taman Desa, 58100 Kuala Lumpur, Malaysia. Facon Exhibitions Sdn. Bhd.	本フェアは国際教育展への参加であり、参加に当たってのブース設置については、主催者により当該業者が指定されていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	6,603,548円	—	—	本フェアは国際教育展への参加であり、参加に当たってのブース設置については、主催者により当該業者が指定されているため。	19	
日本留学フェア(インドネシア)会場設営業務等一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年9月4日	Gedung Sirca Lt. 2 Jl.Johar No.18, Menteng Jakarta Pusat 10350 Indonesia DYANDRA COMMUNICATIONS	日本留学フェアを実施するにあたっては、現地の帰国留学生会にフェア実施に係る諸業務を委託することを原則としているが、インドネシアにおいては、帰国留学生会が諸業務を実施できる体制が整っておらず、業務を受託できないことから、機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	4,336,722円	—	—	日本留学フェア開催国は、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施し、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する必要があるが、インドネシア国内に他にこの要件を満たせる相手先がないため。	19	
日本留学フェア(マレーシア)海外業務委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年9月18日	No. 88, Jalan SS 2/4, 47300Petaling Jaya, Selangor, MALAYSIA マレーシア元留日学生協会(JAGAM)	日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事業であり、マレーシア国内に他にこの要件を満たせる相手先がないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	1,311,774円	—	—	日本留学フェア開催国は、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施し、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する必要があるが、マレーシア国内に他にこの要件を満たせる相手先がないため。	19	
日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)実施に係る海外業務委託一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年10月2日	105A QUAN THANH, HANOI, VIETNAM ベトナム元日本留学生会(JAV)	日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事業であり、本フェアをハノイ市で実施するにあたり、主催者が政府関係機関にイベント開催、広報及び印刷物の内容についての認可申請をする必要がある。ベトナム国内に他にこの要件を満たせる相手先がないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。	非公表	2,301,246円	—	—	日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事業であり、本フェアをハノイ市で実施するにあたり、主催者が政府関係機関にイベント開催、広報及び印刷物の内容についての認可申請をする必要があるが、ベトナム国内に他にこの要件を満たせる相手先がないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
日本留学フェア(ベトナム)実施業務委託 一式	独立行政法人 日本学生支援機構 理事長 梶山千里 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成21年11月17日	No:63/12 Dao Tan, Ba Dinh, Hanoi, Vietnam Salla Agent Vietnam Co.,Ltd.	他国のフェアにおいては、以下に示す要件を業務委託先として帰国留学生会に業務を委託することが多いが、ベトナムにおいては全国規模の帰国留学生会が存在せず、フェアの業務を請け負う体制が整っていないことから、本機構会計規程第16条1項に及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号に該当するため。 ・日本語によるコミュニケーション可能な現地スタッフ・日本人スタッフが複数名おり、日本及びベトナム両国の事情に即して本業務の円滑な実施が期待できること。 ・現地事情や日本留学希望者のニーズを把握していること。 ・昨年度の本フェアの業務委託先であり、これまで現地での業務を円滑に行ってきた実績及び実施のノウハウを有していること。	非公表	6,365,955円	—	—	他国のフェアにおいては、以下に示す要件を業務委託先として帰国留学生会に業務を委託することが多いが、ベトナムにおいては全国規模の帰国留学生会が存在せず、フェアの業務を請け負う体制が整っていないため。 ・日本語によるコミュニケーション可能な現地スタッフ・日本人スタッフが複数名おり、日本及びベトナム両国の事情に即して本業務の円滑な実施が期待できること。 ・現地事情や日本留学希望者のニーズを把握していること。 ・昨年度の本フェアの業務委託先であり、これまで現地での業務を円滑に行ってきた実績及び実施のノウハウを有していること。	19	

【注】

- 本表は、「随意契約等見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
- 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載している。
- 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載している。
- 「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、以下の類型区分(1～19)の番号を記載している。
  - 法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの
  - 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの
  - 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの
  - 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの
  - 当該場所で行えば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)
  - 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等
  - 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等
  - 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)
  - 郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)
  - 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入
  - 美術館等における美術品及び工芸品等の購入
  - 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの
  - 緊急の必要により競争に付することができない場合
  - 競争に付することが不利と認められる場合
  - 秘密の保持が必要とされている場合
  - 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合
  - 特例政令に該当する規定に該当する場合
  - 国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度を下回る契約
  - その他、上記類型区分に分類できないもの